

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和4年7月29日（金） 11時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 小中高等学校が連携した防犯教育及び交通安全教育に取り組みます

質疑事項

- ・ 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
- ・ 北海道帯広市教育委員会における半旗掲揚について
- ・ 県立高校におけるいじめ重大事態の調査について
- ・ 熱中症対策に関する請願について

発表項目

○ 小中高等学校が連携した防犯教育及び交通安全教育に取り組みます

小学校、中学校、高等学校が連携した防犯教育と交通安全教育に取り組むというものです。

県教育委員会では、津市の久居地域をモデル地域としまして、児童生徒による通学路の危険箇所のリストアップや高校生による小中学校への出前授業等に取り組みます。この取組では、学校安全アドバイザーが児童生徒の活動をサポートすることと、モデル地域内の学校で教職員対象の防犯や交通安全に関する研修等を行います。モデル地域は久居地区で、学校としては県立久居農林高校を拠点校に、通学路を共有している久居中学校と、誠之小学校の3校により取組を行います。

まず、9月に学校での危険箇所のリストアップとして、久居農林高校は1年生と生徒会、久居中学校も1年生と生徒会、誠之小学校は高学年の児童生徒が通学時や普段の活動等

出、防犯であったり、交通安全上危険と感じる箇所に、学習端末を用いながら学校周辺地図に印をつけて、その理由を書き出す活動をいたします。その上で、リストアップされた危険箇所について、現地調査安全マップづくりを10月から11月に行いたいと思っております。これについては、久居農林高校と久居中学校の生徒会等の生徒が、その危険箇所を元にアドバイザーとともに現地調査を行います。その結果を踏まえて、久居農林高校の生徒会を中心に学校周辺の安全マップを作成いたします。その上で12月から1月にかけて、久居農林高校の生徒会の生徒を中心に、現地調査の結果をもとに作成した安全マップ等を用いて、久居中学校と誠之小学校で、防犯と交通安全に関する出前授業という形で行います。さらにアドバイザーによる防犯教育、交通安全教育ということで、2月に各学校の教職員対象の研修を行う予定をしております。

こうした安全マップについては、モデル地域内の自治会や警察等と共有させていただい

て、日頃の見守り活用を依頼したり、県のホームページや各学校のホームページに掲載するとともに、学習端末がございましたので、児童生徒が危険箇所を確認できるようにいたします。学校関係者については、市町教育委員会の指導主事が参加する事業成果報告会で共有するとともに、県立学校の生徒指導担当者の会議でも共有して、取組のプロセスや成果や課題も踏まえて、今後の各学校での防犯教育や交通安全教育に生かしていき、実施するよう働きかけをしていきたいと思っております。

発表項目に関する質疑

○ 小中高等学校が連携した防犯教育及び交通安全教育に取り組みます

(質) このモデル地域の取組は初めてなのですか。

(答) モデル地域の形でやるのは、平成 30 年度からやっております。今年度、新たに改善を加えて取り組む点は、学習端末を用いてリストアップすることと、中学校と高校の生徒会が合同で現地調査をしたり、マップづくりをすることと、作ったマップを自治会さん等に共用して広く周知させていただくということです。

(質) それらを差し引くとこれまではどういう形でやっていたのですか。

(答) これまでは、中学校と高校に近い小学校とで、小中高という形でモデル校を作って、危険箇所だと児童生徒が思う部分について、自分たちで意見を出し合ったり、それをまとめたりする活動はしておりました。

(質) 現地調査は。

(答 生徒指導課) 昨年度は白子高校がモデル校となって取組をしているのですが、その中では現地調査を行っております。

(質) 平成 30 年度から、学校をモデル校にして実施していたのか。

(答) 小学校、中学校、高校を合わせてモデル校としています。

(質) それを、今後は地域をモデル校にするということか。

(答 生徒指導課) 30 年度からモデル地域は指定をしております、例えば、令和 3 年度につきましては、白子高校と鼓ヶ浦中学校と白子小学校がモデル校となっております。

(質) 今まで、どういう地域であったのか。平成 30 年からやって何か効果があったか。

(答 生徒指導課) 成果としては、その関わった子どもたちが交通安全に関する地域への貢献であるとか、交通安全・防犯意識が高まったということを知っております。

(質) 今まで、モデル地域に指定していたか、それともモデル校にしていたか。

(答 生徒指導課) モデル地域です。

(質) 何地域目ですか。

(答 生徒指導課) 平成 30 年度からですので、これで 5 つ目です。

(質) もう一度教育長の方から、モデル地域の取組の意義のご紹介いただけますか。

(答) 通学路を同じにする、本当に近いところに立地する小学校、中学校、高等学校の児童生徒の皆さんが、普段の通学路や普段の活動箇所を、まず自分たちの目で、改めて危険

箇所や交通安全上の危ない場所等を自分でもう一度認識して、リストアップして、それを中高生に実際に現地も見て、マップにしてもらいます。その上で、さらに高校生が小、中学生に出前授業をやることは、子どもたちの目線で、自分ごととしてもらえていただけるきっかけになると思っております。そのために、県教育委員会、アドバイザーも派遣して、こうした取組が、本当に効果が上がるようにしていきたいと思っております。昨年度から、千葉県の八街の事故も受けて、小学校においては通学路の安全点検ということで、学校、道路管理者、警察の方において点検を、それぞれしていただいて、その点検箇所について、それぞれのところが責任を持って改善や改良など、対応していただいているところです。今回で5箇所目になるのですけれども、そうした取組とも連動しながら、この児童生徒が自分たちの目線で、改めて自分ごととしてやって欲しいと思っております。

(質) 年間予算はどれくらいついているか。

(答) この予算としては、アドバイザーの方の報酬ということで、150万程度です。また他の関わりもあるので、これすべてがこの部分ではないのですけれども、関わりのある予算というのはその部分になります。

(質) アドバイザーは警察OBとかそういう方ですか。

(答 生徒指導課) はい、警察官のOBと警察事務のOBです。

(質) 今後の成果の活用ですが、各学校で実施するか。

(答) はい。

(質) 今回のモデル地域の成果の活用は、来年度以降になるわけですか。

(答) まず、9月から実際に取りかかりますけれども、11月にかけて実際に児童生徒がリストアップした危険箇所に基づくマップを作りますので、それができた後、高校生が具体的に小中学校へ出前事業に関わりますので、その部分からより関係する児童生徒は、具体的に友達や自分が感じたこととか、小学生、中学生、高校生のそれぞれの目線で見たことを共有してもらって、より安全な通学とか、普段の生活に活用して欲しいと思っております。

(質) 例えば、県内全域の他の学校にその成果を共有するとか、そういうのは。

(答) それについては、今回、学習端末を活用していますので、こういう取組をより活用してもらいやすいと思っておりますので、1月なり2月以降にできる限り広めていきたいと思っております。

(質) 例えば、防犯とか交通安全上の危険というのは、具体的に見通しが悪いとかそういうところが主に挙げられると。

(答) そうですね。今の通学路の全国的な合同点検においては、おっしゃるような少し見通しが悪かったり、道路標識のことであったり、通学路そのものの場所が狭かったり、あるいは看板の設置があつたらいいのではないかとということが挙げられております。今回は、児童生徒のさまざまな目線で、なかなか気づきにくいところも、通学路とかで出

てくるのかなと思いますし、子ども同士の話し合いの中でもアドバイザーのアドバイスを受けながら、児童生徒の目線で自分たちが危ないと思っているところを、浮かび上がらせてもらえればと思います。

(質) そんなの学校なりが調べて、別にマップにして学校に貼っておけばいいような話で、何でそんな、生徒を駆り出してやる必要があるのですか。

(答) それは、小学校、中学校、高校とそれぞれの目線というのもありますので、子どもたちが実際に通っていることもありますし、子どもたち自身が自分たちの通学路や通学路だけではなく、活動場所を共有しているところもありますので、そこを、小学生が考える危ないところと、中学生が考える危ないところと、高校生が考える危ないところを、まず子どもたちにリストアップしてもらって、共通するところもあれば、それぞれ特有のところもあると思いますので、そこを、子どもたちが自分事として、捉えてもらえるようにしたい。そのために、自分たちで共有する通学路や活動場所のマップ作りも担ってもら。あとは高校生が自分たちの言葉で、小中学生にそれに基づいて出前授業という形で、話をしてもらおうことを考えています。

(質) すいません、何点かお聞きしたいのですが、まず1つ目として、今回久居地域ということですが、ここをモデル地域に選んだ理由についてお伺いしたいのと、今回5箇所目ということですが、これまでの場所がどこなのかということと、なぜそれぞれの場所でされたのかということをお伺いしたい。あと取組内容のところなのですが、色々その学習端末を使って印を付けたりするということが、これは何かカリキュラムの中で、授業の中では何の授業を使ってみたいかなそのような位置付けというのはあるのでしょうか。

(答) まず、平成30年度は松阪地域です。松阪あゆみ特別支援学校と久保中学校、徳和小学校でさせていただきました。それから令和元年度は南伊勢町で、南伊勢高校度会校舎と度会にある度会特別支援学校と度会中学校、度会小学校です。令和2年度は菰野高校と菰野中学校、菰野小学校です。それから、令和3年度は白子高校、鼓ヶ浦中学校、白子小学校です。今回は地域性もありますので、津市で、この久居については隣接している地域ということもあって、市町との調整も含めて今回はここをモデル地域にさせていただきました。それから、具体的には総合学習とかでやるのですか。

(答 生徒指導課) 具体的な活動は、生徒会が中心になりますので、生徒会中心になる部分は特別活動になります。各学年でリストアップする取組については、各学校で教育課程の位置付けについては考えてもらうことになります。

(質) 授業の一環ということになるのか。

(答 生徒指導課) 総合的な探究の学習でされるか、学級会活動でされるかというようなことが相当するかと思います。

(質) どうしてその場所を選ばれたかという理由なのですか、いかがでしょうか。

(答 生徒指導課) 久居地域ですが、この三校はとても隣接しておりまして、久居農林

高校と誠之小学校については、日頃から他の活動でも連携を取っていることもございました。また、学校周辺の交通量が比較的多いというようなこと、津市内でこれまで取組がなかったことから、選ばせてもらったということです。

(質) 他のところはいかがですか。何か地域的に交通量が多い幹線道路を跨ぐような校区であるとか、あるいは非常に人口が少なくて、人目につきにくい地域的な特性があるとか、そういう社会的な側面も含めて、選定されたっていうのはあるのでしょうか。

(答 生徒指導課) そうですね、今おっしゃっていただいたような総合的に考えてモデル地域を指定するというふうに考えています。

(質) 総合的にですか。

(答) 例えば令和元年度は、度会地区なのですけれども、ここは南伊勢高校の度会校舎と特別支援学校もあって、また度会町は度会中学校一つで、それから度会小学校があって、ここも一定のつながりを持った教育活動をしていることもあります。交通量が多いということではないのですけれども、区域が広がったりすることもあるって、そういったそれぞれの地域の特性をふまえてさせていただいております。昨年度は鈴鹿ということなのですけれども、白子地域ですので、ここは生徒数が多かったり、交通量も一定あるというところで、そういったそれぞれ地域バランスも考えながら、これまで選定をさせていただいてきたところです。

(質) モデル事業ということは最終的には、全県に広げる予定なのですか。

(答) そうですね。こういう取組を小中高という形でする時には、高校の立地場所もありますので、高校の生徒指導などの担当者には、1月にしっかりとこういう取組を周知して、可能な範囲でやっていくことを働きかけていきたいと思っておりますけれども、小中学校を絡めてということは、高校とあわせて行うこととなりますので、高校でそういった取組をよりやりやすい場所を考えます。

(質) この高校はやりやすいからやるけど、他はやらないってそれは不公平な感じですけど。

(答) 小中と連携しやすい地理的な場所も高校の立地上あると思いますので、そこも考えながら、できる限り広げていきたいと。

(質) 高校が側にある小中の子はそういうマップが見られて、それ以外の子どもたちは見られないというのは不公平じゃないですか。最終的には全県にやるのだったら、広げないといけないのではないですか。

(答) そういう意味で、2月には市町教育委員会の担当者にもしっかり報告を持ちますし、1月には県立高校の担当者にもしっかり説明をしていきます。

(質) 県としては、最終的には全ての小中の子どもたち1万何千人とか3万人とか言っていますが、全員がちゃんとアクセスして、自分の学校の周りの危険な箇所を端末かなんかで見られるような形に、何年くらいのスパンで。

(答) そこは何年と言うか、これからの検討ですけれども、まずこれをやって、主体的に市町もやっていただけるような働きかけをしていきたいと思っています。

(質) モデル地域ということであれば、学校が連携しやすいからという、学校ベースの視点ではなく、地域の特性としてこういう問題があるからモデルとして選び、それを参考に他のところでも取り組みやすくなるというのがモデル地域だと思うのですが、今の話では、とりあえずやりやすいところでやってみるということか。

(答) そういう趣旨ではなかったのですが、生徒指導課長も申しあげましたけれども、今回の久居は交通量も多い地域であり、それまでの松阪、度会は、交通量は多くないのですが、通学区域が一定広い地域でありますし、高校、特別支援学校も立地しており、すべての校種が参加してもらえるとという特性もあることを踏まえて、年度年度で検討してやっているところです。

(質) そのモデルを踏まえて、今後これを同じような形で全県に広げていくという方向なのか、あくまでモデルであって、これを参考にして、それぞれの学校で独自に同じようなことをやってもらうという方向なのか。随分方向性としては違うと思うのですが。

(答) できる限りこの取組をそれぞれの学校でやっていけるようにしたいと思っています。

(質) 取組というのは警察OBを使ってですか。

(答) 警察アドバイザーが入ってとなった時に、やはり一定の日数的、時間的な部分もあるので、どういう形でやるのがいいのかを今後検討したいと思っています。全部が同じような形でやっていくとなると小中学校の数もかなりあるので、やり方についてはこれから工夫をして、普及していきたいと思っています。

(質) マップは毎年作るのですか。例えば久居農林で作ってもらって、毎年更新したり毎年出前授業やったり、単発のプロジェクトでなくてずっと継続してやっていくカリキュラムになるのですか。例えば特別活動でやるのであれば、これは今年だけというわけにはいかないですね。その次の年の子どもたちがやりたいと言うかもしれない。まず全県に広げ、しかも継続的にやっていくとなると、警察OBの報酬はもう際限なく増えてしまうのではないですか。

(答) 全県に広げるという広げ方が、アドバイザーが全部同じように入ってやるというのは限界があると思うので、こういうやり方でやったという成果とプロセスをきっちりと明らかにして、その部分も含めて、2月の事業成果報告会や1月の県立学校の担当者会議でしっかり説明したいと思っています。

(質) もう1点の継続、松阪で平成30年、度会校舎で令和元年にやっているのは、やってそれで終わりだったのですか。それとも今も毎年、出前授業や情報のアップデートをしているのですか。

(答 生徒指導課) モデル地域に指定して取り組んだことを、同じことを毎年しているかどうかというところまではわかりませんが、交通安全や防犯教育について取り組んだことを踏まえて、取組はしていると考えています。

(質) ある年は出前授業があつて、翌年はなくて、例えば10年前に作ったマップが今後ずっと残ることになるのですか。

(答) さきほど申し上げた研修会や市町との関係でも、やはり交通状況や子どもたちの状況が変わっているということを踏まえて、毎年かはともかく、必要な部分はアップデートしていかないと、なかなか現実に活用が一番効果的ということにならないので、引き続き留意してやっていきたいと思っています。

(質) モデル地域、モデル事業というのであれば、何のためのモデルなのか、最終的にどういう状況を作りたいのか。全県で、端末で子どもたちがマップで見られるようにしたいのか、出前授業を1年に1回は、すべての学年の子が受けられるようにしたいのか。要するに何のモデル事業なのか。

(答) まず専門のアドバイザーが入ってここではやります。それを同じやり方ですべての学校に、ということは難しいと思いますが、今回、例えば初めて学習端末を使うのですが、使うことによって、手で書く地図よりも、集約やどの部分を多くの子どもたちが危ないと思っているかということはわかりやすくなると思います。

(質) わかりやすいというのは。

(答) 例えば、いくつかの手書きの地図を比べるよりも、データで集約した方がわかりやすいということはあると思いますので、やり方も含めてきちんと会議で伝えて、普及するようにしていきたいと考えています。

(質) 全県の子どもたちと危険な箇所のマップを作りたいのですか。

(答) そういう働きかけは、市町の取組のところもあるので、そういった効果を紹介して、活用が図られるように働きかけていきたいと思っています。

(質) 結果的にその前提になるかどうか、市町もあるからわからないが、県としては、県内すべての小中学校で、端末で見られるようにしたいということですか。

(答) 端末は今回やるので、端末ですべて見られるようにとまでは今申し上げていませんが、今回の取組をどういうふうにやったかということの成果と課題もあるので、それをきちんと明確にして、1月や2月に市町の担当者にもきちんとお伝えをして、改善を図るところは図りながら、市町において取組が広がるように、働きかけをしていきたいと思っています。

(質) やはり県内すべてでできることが望ましい、と県としては思っているということか。

(答) そういうことをやっていただけると、子どもたちの安全度が増すだろうと思っています。

(質) どちらかというと、久居高校の方が危ないような気がします。久居農林高校の通学路より、久居高校の通学路の方が危険箇所は多いのでは。久居農林高校は国道をまたがなくていいが、久居高校は165号をまたぎますよね。

(答) いろんな見方はあるかも知れません。

(質) どちらも多分久居駅からで、多くは自転車ですよ。

(答) 自転車が多いです。

(質) そうすると、久居駅から久居農林高校は、昔の久居市役所の横を通り、元町とかを通

って、東鷹跡に行ったらもうすぐ久居農林高校。久居高校の方は、国道 165 号渡らないといけないので距離も遠いだろう。やはりなぜ久居農林高校なのか。

(答 生徒指導課) 繰り返しになってしまいますが、久居農林高校と誠之小学校は日頃から連携をしており、距離的に近いということで、取組もしやすい。モデル地域なので、まずはこういう形でできるのではないかという提案を各市町や学校にできるような形で考えて、モデル地域を決めました。

(質) どちらかという危険箇所が多いだろうというよりは、小中高の連携というところ、重なっているところが多いというところが選定理由ということでしょうか。

(答 生徒指導課) もちろん、今おっしゃっていただいたように久居高校の方が駅から遠いということもありますが、久居農林高校の周辺についても交通量が一定あるということで、子どもたちの安全意識を高める必要があると考えています。

(質) モデルということは、取組内容の 4 つの点を今後も広めていきたいということか。

(答) そうです。

(質) 学校安全アドバイザーは何人ぐらいですか。

(答 生徒指導課) アドバイザーは 2 名です。

(質) 報酬 150 万円はこの人たちの報酬ですか。

(答 生徒指導課) 150 万円すべてが報酬ではありませんので、他の諸々のこともありますので。

(質) この取組を広めていくのであれば、予算を増やすのですか。

(答 生徒指導課) これは国の事業を受けてしておりますので。

(質) 国費の事業ですか。

(答 生徒指導課) はい。

その他の項目に関する質疑

○ 令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果について

(質) 全国学力・学習状況調査で、5 教科で平均を下回る結果となりましたけれども、総合的な教育長の受取をお願いします。

(答) 今年度の学力・学習状況調査で、平均正答率でいった場合に、全国平均を上回ったのは今回理科がございまして、6 教科中 1 教科であると、詳細な分析はこれからなのですけれども、まず、国語、小学校でしたら国語の質問の意図とか、算数でしたら割合の意味を理解していくことに課題があります。それから、これは昨年度に引き続いてですけれども、生活習慣の面で全国と比べた時に、テレビゲームや携帯電話の使用時間が全国平均に比べると、長い状況にある。一方で、学校以外の学習時間というのが短い状況にあることです。あと、児童生徒質問紙調査においては、やっぱり自分のいいところがあるとか、自分で決めたことは最後までやり遂げるといった、そういうことについては、全国平均よりも高い状況であるということとございまして。そうした自己肯定感を持つ

てもらおうということも非常に大切ですし、今後授業改善をしながら学習の理解につながるように、取組を進めていきたいと思っております。いずれにしても、これから市町別とか、いろんな分析もして、市町教育委員会としっかり意見交換、連携もして、今回の全国学力・学習状況調査で明らかになった課題や三重県の児童生徒のいいところも両方踏まえて取組をやっていききたいと思っています。

(質) 問題は理解できないけど、テレビゲームやSNSはたくさんして、かつ、自己肯定感が高いみたいなことですが、いわゆる毎年同様の結果が出て、研修を通じて授業力を高めて改善していくというようなコメントも毎年のように出ますけれども、いかなる理由であれど、底上げを図る必要はあるわけですね。そこは具体的に、長年同様の状況ですが、どう捉えて何をしていくんですかということだと思ってしまうんですけど、いかがでしょうか。

(答) この分析はしっかりする必要があるのですが、そこをより早くして8月中にできたら、そういう市町の学力担当の指導主事の研修会も予定しておりますので、そこで本年度のこれからももう少し詳細な分析をして、明らかになった課題を、市町ごとに違う部分もあるかも分かりませんし、三重県共通の部分もあると思いますので、ここについてしっかり共有し合って、2学期以降の授業改善であったり、あるいは教職員の研修であったり、さらには、昨年度から学習端末を使っていますけれども、より効果的な活用方法等について、より具体的に市町とも協議し合って、具体内容を明確にして取り組んでいきたいと思っています。

(質) テストの点数は色々ともかく、その生活習慣の質問紙調査で、ゲームを1日平日3時間以上やる子が30%、小中とも33%。SNS動画視聴3時間以上が、それぞれ20%台、30%台と結構多いなど。平日で3時間はかなりの時間として、勉強する時間ないような感じだと思うのですが、この数字についてはどう受けとめているのか。全国的な傾向だと思うのですが。

(答) おっしゃるように、全国的な傾向ではあるのですが、私としても、やっぱりこの数字を見たときに多いなという率直な印象があります。スマートフォンとか携帯を使うということの時間全てが決して悪いということではないと思うのですが、おっしゃられたように、例えば読書であったり、勉強であったり、他にも多分中学校でしたら部活動等もある中で、きちんとした睡眠時間であったり、生活習慣をしっかりする中においては、その辺りは、家庭、PTAともよく市町を通じて話をしながら、改善すべきところはあるのかなと思います。

(質) 具体的に何かされることは、今後、理想的な時間とか。

(答) これも市町別にも少し違うところもあると思いますので。例えば、家庭学習の手引きを出されている市町もあつたりしますし、読書においても、より読書に親しめる、読書の醍醐味がわかるようなことも、県としてもやっているのですが、これまでもやっている部分もあります。これまで響いていない部分もあるかもしれませんので、その

辺りは県教育委員会もしっかり振り返りながら、市町教育委員会、PTAの方々としてしっかり話もして、具体を、市町ごとになる部分もあると思いますので、そこを明確にしてやらせていただきたいと思います。

(質) PTAということは保護者の責任が大きいということですか。

(答) 責任ということではないのですけれども、三重県の状況とか全国的な状況をお伝えしながら、それぞれの家庭でいろんな話し合いもされていると思うのです。スマートフォンを持つ年齢はより若年化していますので。家庭で、自分たちで決めていくことは大切にする部分だと思いますので、そこもよりわかりやすくなるような話もしていきたいと思っています。もちろん、学校での授業改善とか、そのことが第一義的だと思いますので、授業でしっかり、子どもたちが分からないところが分かるようになったり、面白いと思えるような授業に、より一層していきたいと思っています。

(質) タブレットを配っていますけれども、ゲームとかのアプリがダウンロードできるような仕様になっているのですか。

(答) 学校で配布している学習端末ですね。

(答 学力向上推進PT担当課長) 市町でそれぞれ端末の仕様が異なりますので、一概には言えませんけれども、いろんな物を見たり聞いたりできるようにはなっています。どこまで規制しているのかについても、それぞれで異なっている状況です。

(質) 物理的には可能な、生徒のものもあるということでしょうか。

○ 北海道帯広市教育委員会における半旗掲揚について

(質) 話題が変わるのですが、安倍晋三元総理が亡くなったことを受けて、北海道の帯広市の教育委員会が小中学校に半旗の掲揚を要請していたということが明らかになっているのですが、全国的に一部の学校でそういったことをやっているのではないかなというような話が出ていますけれども、教育委員会として県内の公立高校、公立学校にそういったことを通知したこと、要請したことがあるかと、県内の、県教委ではなく市町の教育委員会においてもそういったことしているかどうか把握されていれば教えてください。

(答) 県教育委員会として、通知はしておりません。それから、市町教育委員会の対応について、私の方で確認したわけじゃないのですが、そういったことがあったという、あるということは、今のところ報告を受けたり、承知しているという状況ではありません。

(質) それの絡みで聞いたかったですけれども、子どもたちから、親から相談とかって何かありました。首相のああいう形で死んだことを、ショックを受けて。

(答) 何か聞いていますか。私は直接は、把握はしていないところですけども。

(質) 特に子どもがショックを受けているとか、そういう相談っていうのが個々に寄せられていたりというのは。

(答) 寄せられていたりというところまでは、私は報告を受けていなくて。ひょっとしてあるのかもわからないのですけども。

○ 県立高校におけるいじめ重大事態の調査について

(質) 県立高校の部活動で、いじめが疑われることで審議会が開催されましたけれども、教育長としてどう受け止めてられて今、いらっしゃるのか、今後のこと、もし教えていただける範囲をお願いします。

(答) 部活動で、部活動内で、上級生から下級生への行為ということで、下級生が嫌な思いをされて、学校を断続的に欠席されたり、部活動に参加できてないという状況にあるということにつきましては、私としても大変重く受けとめております。この生徒さんが、安心した学校生活を送れるように、学校とも連携して生徒の支援に努めていきたいというふうに思っております。それから、先般、審議会の方で審議をいただいて、8月上旬にその審議会委員の方から関係生徒さん、保護者の方々に調査の趣旨とか進め方を説明して、また、関係生徒、関係者から必要な聞き取りを行う、行っていただく予定と聞いております。その上で、8月下旬に2回目の審議会を開いていただいて、そうした聞き取り等の共有と今後の調査について協議をいただくという、現状としてそういう状況です。

○ 熱中症対策に関する請願について

(質) 部活動、熱中症対策の話ですけど、これ、部活動だけじゃなくて、その運動ですね。総合的に判断して実施しますという見解だと思うのですけど。もし何かあったとかね、例えば、今回もこうやって請願が出ているわけですけど、保護者さんから具体的にどういう基準があるのかというふうに聞かれた時に総合的な判断と。それはそうなのでしようけれども、何かこう一定、停止の条件を明確にしておく必要はありませんかね。

(答) WBGTの基準でございますよね。そこの後ろにひょっとしたら付いているかわかりませんが、31以上、運動は原則中止ということで、それから、前日の夕方5時に熱中症警戒アラートが発令されて、翌日も継続されるということになっていますので、そこの部分においてはこの各学校においても、その機器は備え付けておりますので、それぞれの学校でも必要な測定をしながら、この31以上の場合、この原則という形ですけども中止ということ踏まえた対応をするということと、その次の項目の部分について、嚴重警戒ということがありますので、そこの部分についての記載が今おっしゃっていただいたところになっております。もともとWBGTっていう部分についても、28から31の場合の部分についてはそういう測定もしながら、あるいは、活動内容もよく考えながらしていくということになっておりまして、その部分をここでは申し述べているというところですよ。

- (質) いやいや、その 31 以上の場合の話です。31 以上の場合は中止や延期と、原則、中止や延期と今教育長がおっしゃいましたが、この表記では、中止や延期を検討することを依頼しているということで、ここを読み込むと、何か、すぐさま中止ではないような印象を受けますけれども、これ現場でどうなっているのですかね。
- (答 保健体育課) まず、学校の方にも 31 度以上の場合は、原則中止や延期を検討するという形で、今言っていた・・・・。
- (質) もちろん、だからその通り通知、依頼されているということはもちろん認識しているんだけど、それを受けて学校ではどういうふうなっている。
- (答 保健体育課) そういう場合は、私ども、例えば活動場所、この辺りを、場所を変えて実施するとか、もしくは活動時間、時間をいろいろ朝方とか夕方に変えて工夫して、ということが、そういうことを何とか検討する。そういう場合に実行して行く場合は、活動時間の短縮とか給水の回数を増やすとか対策をとって、あとは生徒のコンディションの状況もあると思いますので、そのあたりも注意しながら、いろいろと対応していただきたいと思います。
- (答) まさか。今それ途中から 28 から 31 の場合のことをおっしゃいましたね。水分の話であったり、場所を選ぶであったりとか、という話は、この教育長の見解からすると、28 から 31 の場合、そのように対応すると、教育長の意見になっていますね。私が聞かしてもらっているのは、31 以上の場合っていうことですけど。結局じゃあ 31 以上の場合であっても、28 から 31 の場合であっても、実態の対応は同じということですか。
- (答 保健体育課) 31 に関しては、原則、中止等を検討する、中止、延期を検討するということになります。
- (質) そこが検討しているところは、もうほぼ 100%中止なのですかね。
- (答) 下の書き方は、中止を検討ということのところが出発点じゃなくて、下というのは、28 から 31 の場合は・・・・。
- (質) 31 以上の場合検討することを依頼していますと書いてありますね。どうなのですかね。ここに検討という言葉が 31 以上の場合、入っているということは、必ずしも中止ではないと言っているような印象を受けますよね。
- (答) まず基本は、原則、中止延期を検討すると。
- (質) 逆に言うと、原則という言葉も入ってないですよ。ここはどうなるのですか。実際に。問題は、この依頼を受け取られた学校現場が、実際、現場でどういう判断をしているかっていうところだと思うのですけれども。これは何かこう、どういう対応、例えばその暑さ指数が 31 以上になった場合に、各学校どう対応をとられたかというのが何か、データとしてお持ちですか。
- (答 保健体育課) データとしてはございません。
- (質) 例えば、中止にした場合は、例えば県立学校でしたら、県に報告が上がる仕組みになっているのですかね、教育委員会の方に。

(答 保健体育課) それは、なっておりません。

以上、11時52分終了